

そよ風

第9号

今治市立立花中学校

～ 一人一人の大切さ ～

生徒の皆さんから募集した人権メッセージを紹介します。どの言葉も心に響きますね。どのメッセージも、人権について真剣に考え、一人一人の人間の大切さを意識してつくられた、すばらしいメッセージだと思います。

精一杯って人によって違うんだ。

だからみんな自分なりの精一杯で生きよう。

1年 阿部琴美

「ありがとう。」笑顔で友達が言った。

その声は、笑顔の輪が広がる魔法の言葉。

1年 新谷優心

自分にとっては、このくらい。 相手にとっては、どのくらい？

2年 藤本和音

みんなで摘もう、差別の芽。 みんなで植えよう、笑顔の芽。

2年 鍋島希華

誰にも大切な人がいる。 私も、誰かの大切な人になりたい。

3年 正岡姫亜

顔が見えなくても気持ちは同じ。

その言葉、SNSにあげてもだいじょうぶ？

3年 山澤唯那

世界人権デー

1948年12月10日、今から約70年前の今頃、第3回国際連合総会において「世界人権宣言」が採択されました。正式名称は、「人権に関する世界宣言」。

英語での略称は（Universal Declaration of Human Rights）で、その頭文字を取ってUDHRです。「すべての人民とすべての国民が達成すべき基本的人権についての宣言である（総会決議217(III)より）。」世界人権宣言は、この宣言の後に国際連合で結ばれた人権条約の基礎となっており、世界の人権に関する規律の中でもっとも基本的な意義を有します。これを記念して、毎年12月10日を1950年の第5回国際連合総会において、



エレノア・ルーズベルト（アメリカ国連代表）

「世界人権デー」とし、世界中で記念行事を行うことが決議されました。日本では、この日を含む形で直前の一週間（12月4日から10日まで）を人権週間としています。今年も「第72回人権週間」と定め、全国各地に於いて集中的に人権啓発活動を行います。この機会に人権について、改めて考えてみませんか。

世界人権宣言の主な条文内容

- 第1条 人は生まれながらにして自由・平等
- 第2条 全ての人に差別なく権利がある
- 第3条 生命・自由・身体の安全の権利
- 第18条 思想・良心・宗教の自由
- 第21条 政治に参加する権利
- 第22条 社会保障を受ける権利
- 第26条 教育を受ける権利



人KENまもる君・人KENあゆみちゃん